

## I 事業期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（第 13 期）

## II 事業の実施状況

### 1 特定非営利活動に係る事業

(1) 【事業名】～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ

【実施場所】ファンズガーデン（茱萸木 6 丁目 985 番地の 1）他

【実施日数】294 日

【利用人数】延べ 1373 名

【対象者】0 歳～18 歳

【方針】

日中から夜間までの間や学校の長期休業日に、保護者が就労、育児・介護、疾病等により、子どもを保育することが出来ない場合などに、子どもたちに遊びと学習環境と、保育スタッフの配置のもとに安全で自立的な生活の場を提供する。

また、子どものためのコミュニティ・スペースとして、レクリエーションや学習、生活全般を通して、子ども同士のコミュニケーションの機会を提供する。

子ども・保護者からの種々の相談に応じる。地域活動に積極的に参加し、会員相互のみならず地域との交流を促し、地域福祉力の増進に寄与する。

【内 容】

◆大阪狭山市子育て支援拠点施設における一時預かり事業

月～土曜日 10:00～17:00 乳幼児対象

延べ利用者数 999 名

◆自主事業 上記以外の時間（早朝、夜間、日祝）、送迎協力、食事提供、小学生以上

◆出張保育

料金：保育従事者 1 人あたり 600 円/30 分～ 対象年齢：概ね 6 か月～小学生

7 月 16 日 13:00～16:00

東日本復興自主映画会「がんばっぺフラガール」（ワークレッシュ共催）

（依頼主）NPO 法人ワーカーズふるむさやま

10 月 3 日・17 日・31 日・11 月 14 日 10:00～12:00

「子育てママの新しいわたしセミナー」一時保育

依頼主）大阪狭山市男女共同参画推進センターきらっとぴあ

◆地域イベントへの参加

4 月 27 日

狭山池まつり 団体 PR（オリジナルヨーヨー釣り）

10 月 18 日

はばたきフェスタ「YO-YO-YA! & お菓子すくい」

平成 27 年 1 月 11 日

新春こどもまつり「YO-YO-YA! & お菓子つかみ取り」

## ◆講師派遣

### ●レクリエーション講師

大阪狭山市プレイセンター推進事業

テーマ「親子で遊ぼう」

6月5日 「チェリービーンズ」東村公民館

6月6日 「こぐまの会」東池尻会館

6月13日 「げんきっず」狭山池東集会所

●「ゲスト講師 桃山学院大学 社会福祉学部「福祉NPO論」 10月21日

●子ども・子育て支援新制度をわが町の子育て家庭に届けるために」 in 南河内  
グループファシリテーター 平成27年2月21日(土) 富田林市市民会館

内閣府主催 【事務局】NPO法人ふらっとスペース金剛

●大阪狭山市子ども・子育て協議会 委員(和久貴子 平成29年3月31日まで)

●NPO 経営者や組織ブレインの相談対応、コンサルティング

収益に直結する取組は積極的に行っていないが、以前からの関与先の相談に随時応じ、相互研鑽の機会を得ている。主なテーマは、従業者と経営者のコミュニケーション向上、委託事業の契約・遂行のあり方、新規事業参入への是非についてであった。

【収 入】4,438,678円

【支 出】4,464,237円

(2) 【事業名】大阪狭山市つどいの広場事業

【対象者】子育て中の親子

【主な実施場所】ファンズガーデン(茱萸木6丁目985番地の1)

【内 容】

#### 1、子育て親子の交流、集いの場の提供

##### ①つどいの広場 ファンズガーデン

月～土 10時～16時

・開設日数：277日

・参加組数：2,610組

・参加者数：6,338人

##### ②設定行事

◆「ジャンボヨーヨーを作ろう」「みんなでフィンガーペインティングをしよう」  
「クリスマス会」

◆「水遊び」：7、8月の概ね週2回実施。

##### ③サークル活動

「親子で生け花アレンジ」「親子でリトミック」

「粘土あそび」「色水あそび」

## 2、子育てに関する相談・援助の実施

1の開設時間内及び登録オリエンテーション時における個別懇談を実施。

## 3、地域の子育て関連情報の提供

1の広場における情報コーナーの設置。

行事カレンダーの発行。

ブログ「Work+Creche! COMMUES'」 (<http://blog.livedoor.jp/creche/>)、

Facebookにて情報発信。

「子ども・子育て関連図書コーナー」の設置。

## 4、子育て及び子育て支援に関する講習の実施

### ① ごそアドさろん

「はじめましてフェイスです (計2回)」「保護者交流会 (計2回)」

「復活! おとなの女の覆面座談会 (全2回)」「ランチ望年会」「新年会」

「サークル活動企画会議」

・実施回数: 9回

・参加人数 122名

### ② 子育て支援に関する講座

「親子で食育 ~よもぎ団子をつくろう~」「親子で作って遊ぼう ~魚釣りごっこ~」

「はるかさんと遊ぼう」「保護者交流会 (計2回)」

「子育て応援講座 乳幼児期の発達 ~子どもたちが育つチャンスを~」

・実施回数: 6回

・参加人数: 135名

## 5、異世代間の交流機会の提供

対象者: 地域の子育て中の親子 (母親・未就園児に限らない)、地域住民、高齢者

### ① 第七放課後児童会と合同ひろば

毎月1回 (4月、7月、12月、3月は実施せず)

実施場所: ファンズガーデン、副池オアシス公園、市民ふれあいの里

・実施回数: 8回

・参加人数: 662名

### ② 健康講座「姿斉」

全11回 (NPO 法人大阪狭山スポーツクラブと共催)

### ③ 委託販売

ワークくみのきのクッキー (常設)、拓共同作業所ロバのパン移動販売 (月1回)

## 6、その他

### ◆防災・避難訓練の実施

3月25日 13:00～

参加者 58名（保育部門、児童発達支援・放課後等デイサービス部門の利用者含む）

【収入】 3,812,665円

【支出】 3,818,819円



(3) 【事業名】 大阪狭山市第七放課後児童会指導業務

【実施場所】 大阪狭山市第七放課後児童会

(東茱萸木2丁目865番地)

【実施日数】 291日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/14～8/17、12/28～翌年1/4）

【利用人数】 延べ17,707名

【対象者】 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

【目的】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びの場や生活の場を提供し、児童会活動を通して健全な育成を図ることを目的に、協働して取り組む。

【内容】 大阪狭山市放課後児童会条例及び大阪狭山市放課後児童会条例規則に基づき、次に掲げる業務を行った。

- ① 子どもの健康管理、安全確保、情緒安定に係る業務
- ② 基本的な生活習慣の確立に向けた業務
- ③ 遊びや体験を通じ自主性・社会性・創造性を培う業務
- ④ 保護者との連絡、支援・連携
- ⑤ 会議等の出席
- ⑥ 施設の日常管理
- ⑦ 運営全般

### <行事等>

#### ●合同ひろば 概ね毎月1回土曜日実施

当法人の保育事業を利用する児童やその保護者、つどいの広場参加者、児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス利用児童、地域の人との交流が主眼となる継続行事である。家族、放課後児童会だけでは出会うことができない異世代の子どもや大人との遊びや接し方を学んだ。季節に応じた行事の体験や、遊びの伝承の場にもなっている。移動の際には、公共のルールやマナーを伝え、大いに学ぶ機会になった。

#### ●昼食会 10回実施

メニュー：カレーライス、冷やしうどん、おにぎり、ハンバーガーのセット、そば寿司セット、ホワイトシチュー、豚汁等

子どもに人気のあるメニューを中心に野菜サラダや汁ものを付け、栄養バランスを考慮した。季節に応じたメニューを用意し、食への関心の増進に努めた。蓋付き容器するこ

とで、スムーズに配膳でき、食事を温かいまま提供することができた。また、準備の手伝いを通し、調理器具（包丁・ピーラー）の使い方や野菜の切り方、衛生管理やマナーについて学んだ。

●誕生日会 毎月1回実施

児童が交代で進行役となり、月の誕生者を中心に、ビンゴゲーム、月毎のゲーム等を楽しむ。

中核学年である4年生をリーダーとして育成し、集団の中での個の役割を意識づけた。複数学年で構成した班でゲームを行うことで、低学年生への思いやりや協力の大切さを学べた。子どもたちの児童会での様子をレイアウトした写真たてのプレゼントを続けている。

●季節の行事 ハロウィンパーティ、クリスマス会、節分

壁面飾りや個人製作物で行事への期待感を盛り立てた。毎年の恒例行事になり、子どもたちが楽しみにしている。創意工夫を凝らしながら、家庭とは違った児童会ならではの季節の楽しみ方が確立されてきた。

●遠足

お別れ会を兼ね、団体バスを利用し公共施設へ出掛けている。今年度も、高学年をリーダーとした班編成を行い、一年の集大成として実施した。総勢80名を超える団体行動であり多大なエネルギーを要するが、個々の成長と集団力の高まりを見ることができ、大変やりがいのある行事である。

●学校・地域行事への参加

ワークレッシュ夏祭り、はばたきフェスタ、サンネットフェスタ、新春こどもまつり

●情報発信

通信「第七だより」の発行・配付、ブログ・フェイスブックでの情報発信、入口の写真掲示、支援員募集の求人情報掲載（ハローワーク、金剛コミュニティ、チラシ配布等）

●保護者懇談の実施、保護者会への参加

今年度は全体に呼びかける保護者交流会は実施せず、個々の懇談と関係づくりに注力した。

●その他

- ・母の日・父の日・敬老の日のプレゼントづくり・科学マジックショー・お話会・腹話術  
今年度も市や小学校の協力を得て、地域の方々と文化活動に触れることが出来、夏休み中は体育館を活用するなど、充実した。
- ・小学校の運動会の際、授乳室・休憩室として提供（銀河・トイレ）
- ・延長利用後の自主事業保育 概ね月に3家庭10件、年間で14家庭15名が利用した。

【収 入】 11,364,200 円

【支 出】 12,432,173 円



(4) 【事業名】 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

【実施場所】 旧くみの木幼稚園内（茱萸木6丁目985番地の1）

【実施日数】 288日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/14～8/17、



12/28～翌年 1/4、3/31)

【開設時間】 平日：12時から18時まで 土曜・長期休暇中：10時から18時まで

【対 象】 (H27年3月現在) 5歳～16歳の児童30名

【利用人数】 延べ2,915名(30名/30家庭)

1日 平均10.1名(定員10名)

【目 的】 障害のある学齢期の児童の健全な育成を支えるため、身体及び精神・環境に応じて、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、並びに集団生活に適応するための指導訓練等を提供し、生活能力の向上と地域社会との交流を図る。

(抜粋) 『放課後等デイサービスガイドライン』

(3) 放課後等デイサービスの提供に当たっての基本的姿勢と基本活動 ①基本的姿勢

「子どもの発達過程や障害種別、障害特性を理解している者による発達支援を通じて、子どもが他者との信頼関係の形成を経験できることが必要であり、この経験を起点として、友達とともに過ごすことの心地よさや楽しさを味わうことで、人と関わることへの関心が育ち、コミュニケーションをとることの楽しさを感じることができるよう支援する。また、友達と関わることにより、葛藤を調整する力や、主張する力、折り合いをつける力が育つことを期待して支援する。基本活動には、子どもの自己選択や自己決定を促し、それを支援するプロセスを組み込むことが求められる。

また、日常的な子どもとの関わりを通じて、保護者との信頼関係を構築し、保護者が子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場になるよう努める。

子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、学校で作成される個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校と連携を積極的に図ることが求められる。(以下略) 」

【内 容】 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を了解した上で、一人ひとりの置かれている状況や願いに即した個別支援計画を作成し、発達支援等を行った。  
下記の2) 基本活動以下の活動を複数組み合わせることで日常のスケジュールを構成し、1日30分の集団療育プログラム(パーソナル・アクティビティ)を毎日実施した。

#### 1) 個別支援計画の作成

全児童について年間で2通作成し、下記の具体的支援を進めた。

#### 2) 基本活動

##### ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

##### (1) 基本的日常生活動作や自立生活を支援する

[始めの準備・食事マナー・手洗い・学習・掃除・着替え・持ち物管理・あいさつ・交通ルール・入浴・買い物]

##### (2) 子どもが意欲的に関われる遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育む

[チャレンジカードによる目標管理と自己評価・目標やコメントの発表、写真や似顔絵の掲示・誕生日のお祝い・終わりの会での1日のふりかえり・個人のリクエストによる遊具や教材の導入・懇談]

##### (3) 学校との連携を図りながら、将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う

[授業参観・学校訪問・作業所訪問・個別支援計画の交換・ケース会議への出席・

他事業所、学校教諭等の視察の受け入れ・電話懇談]

イ 創作活動

[季節行事（ハロウィン・クリスマス等）・歌・楽器（和太鼓・電子ピアノ・木琴）・粘土・木工・調理等の体験]

ウ 地域交流の機会の提供

[夏まつり・保育部門やつどいの広場部門の行事（キッズ☆ファンズプロジェクトや合同ひろば）への参加等]

エ 余暇の提供

[自由時間の室内/屋外遊び・遠足（錦織公園・みかん狩り）・個別の休養時間と場所の確保]

3) 介護サービス 更衣、排泄等の身体介助

小学生以上の児童は、年齢に関わらず、可能な限り同性介助を行なった。

4) 送迎サービス 4,470 件（28 名利用）1 日平均 15.5 件

事業所が所有または借用する車両により、障害児の自宅又は学校と事業所との送迎を行った。専属ドライバーは登用せず、児童の直接支援に携わる指導員が運転手を兼任した。

【収 入】 26,097,272 円（内 助成金収入 1,260,000 円）

【支 出】 20,809,775 円



2 その他の事業

実施せず

### Ⅲ 事業の成果と課題

#### (1) ～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ

創業から13年を経て、保育の利用者は、フルタイム就業の共働き世帯から核家族の専業主婦層へと変容してきた。現在の保育ニーズは単発・不定期で、主に子ども同士の生活(遊び)体験・社会経験の場として機能している。また、利用する子どもは年々低年齢化の傾向にある。

H21年につどいの広場事業の取組として始めた「キッズ・ファンズ」は、その後保育部門に融合させ、H26年度4月から特別プログラムの設定日を月2回から週2回に増やし、土曜にも利用枠を広げてニーズに応えている。5歳以上対象の1dayコース「ビイバ」は、月1回土曜の特別プログラムが参加動機を生み出しており、異年齢の子どもたちが交わる絶好の機会となっている。延べ利用者数は1.3倍に増加し、売上も前年度比1.3倍(708,800円増)となった。

幼稚園や保育所の延長保育等の拡充により、市内の保護者の保育ニーズは満たされつつあるように見える。利用のきっかけは稽古事のような感覚で、保育所待機児童や緊急の依頼は少ない。しかし、日祝の依頼や時間外保育の相談がなくなるわけではなく、送迎のニーズは止まない。年齢等の区切りなく関わり続けることができ、人が育まれる環境があることの強みは大きい。中でも、キッズ・ファンズが成長して復活したビイバ※を、入園・入学後の子どもたちが地域で育つ場として会員の定着を図り、途切れない関係をつくっていききたい。

※H18年より、今のビイバレーム(保育室)を拠点に、さやま子どもの遊び・居場所づくりプロジェクト「ビイバ!」をスタートした。初めの2年間は、小学3年生以上対象で夏休み限定だった。

潜在的な保育ニーズの掘り起こしや親・子・地域のエンパワメントをねらって、自ら主体的に変化を生み出し、わずかでも地域社会に影響をもたらしてきた当事業である。しかし折に触れ、親と子・地域の力は、分散し、くすぶったままになっているのではないかと危惧することがある。「働く女性」が増えても、育児の不安やつまずき感を一人で抱えやすい人もいる。他者に子どもを託すことへの抵抗や罪悪感を拭いきれない、「人に相談すると迷惑をかける」と思い込むなど、個別の状況や文化的な背景に苦しみ、孤立している親子が近くにいるならば、やらなければならぬ仕事はまだある。日頃の安心感と解放感のある楽しい保育、子どもを通じての対話から、大人たち同士がつながっていけるよう、強い歩みを進めなければならない。これからも、法人の中枢をこの事業を堅調に維持しつつ、関わる親子のエンパワメントを信じるとともに、担い手である私たち自身の力の獲得を志す。他部門と連動しながら多様なニーズを支えうる経験値を養い、どんな時にも対応できる力を蓄えておきたい。

#### (2) 大阪狭山市つどいの広場事業

平成26年度は、NPO法人ワークレッシュが旧くみの木幼稚園内でつどいの広場事業の運営を開始してから10年目となる節目の年であった。当法人はこれまで、大阪狭山市内で子ども・子育て支援を中心とした地域福祉事業を担いながら、待機児童または潜在的待機児童と言われる子どもたちの一時保育や、子育て親子の地域交流の場の意義、そして、障害児とその家庭への具体的支援の必要性とその資源不足を痛感してきた。平成25年度中に、つどいの広場を核としてこれらの課題解決のための事業を実践できるよう、市民と行政との協働による「地域貢献型社会事業」として提案し、採択された。平成26年4月1日より、旧くみの木幼稚園を全面的に活用して事業を展開することとなり、広場運営10年の総まとめとして、地域子育て支援事業の発展形モデルとしての自負心を抱きつつ、日々の運営に尽力した。



広場の登録家庭数は前年度より12家庭減となったが、一時預かり利用者数は前年度と同数で、利用件数は155増加した。デイサービスには1日約20名の出入りがある。事業活用の幅が増えたことと、エアコン設置等の施設環境の改善による来場者層の広がりも顕著で、行事以外の日常運営においても、幼稚園時代の活気を取り戻したかのように感じられる。

現場運営を担う子育てアドバイザーは、参加者との対等な関係作りを心掛けてきた。参加者の悩みや課題が深刻になってからではなく、日常の関わりを通して一步踏み込んだ対話や支援ができる関係でありたいと、個人の価値観にとらわれず、日頃の考え方や振る舞いを見つめ直しながら、自身のスキルアップに注力した。同時に、毎日の始業前のミーティングや月例会議を設定し、アドバイザー同士が客観的な視点で意見交換することで相互理解を深め、力を補い合いながら、チーム力の向上を目指した。

中でも、旧職員室を中心に児童発達支援・放課後等デイサービスを開設したことで、異世代の多様な子どもたちと交流する機会が増え、想定した通りの効果を得始めている。時として起こるアクシデントは、参加者親子のみならず我々担い手を含めた相互の気づきや理解、成長の機会である。子育てアドバイザーや保育従事者が相手の立場を思いやって協力し合える関係へとゆるやかに導き、個々の特性を踏まえて子ども同士の関わりに介入すると共に、他の参加者との有機的な関係づくりにも注力している。

遊戯室隣に新設した「さわらび」は、主に自主運営サークルの活動拠点として有益な場となった。年間30組(326名)の利用があり、今後も増加の見込みである。活動の立ち上げをサポートするだけでなく、活動が継続できるよう見通しを持って随時話し合いの場を設け、運営に際しての具体的なアドバイスを続けている。その過程で、地域へと活動の幅を広げるサークルが出てきた。2年目以降も、参加者の主体的な取り組みをサポートしていきたい。

### (3) 大阪狭山市第七放課後児童会指導業務

- 人材の定着と養成

大勢の児童の育ちの時間を、10代～70代までの多様な人材がサポートしている。子育てや地域活動、職業経験を生かし、子どもたちの様々な遊びの希望や支援の要請に応じながら、日々、遊びや知恵を継承している。

月例の指導員定例会と指導員会議に加え、大阪学童保育連絡協議会主催の指導員連続講座に2名、法人内に設置した虐待防止委員会の全体研修に9名が参加した。また、OJTを強化し仕事の分担を図るため、業務マニュアルを改訂した。

年度末に専任指導員のうち1名が、円満退職した。次年度3クラス運営になり関わる児童・家庭数が増加していくことを受けても、切れ目のないマネジメントの維持や児童家庭支援のために、クラス単位での専任指導員の配置が望ましい。今後の職員採用と人材育成のための研修が引き続き急務となっている。

- 相互理解と安心安全な居場所づくり

一人一人の育ちに目を向け、思いや気持ちを受けとめながら個人の心身の成長と集団生活の中での関係性の発展を支えることを重視した。保護者との関係においては、電話相談や面談等、細やかで早めの対応で子育てに対する不安を解消できるよう努めて信頼関係を築き、必要に応じて助言や連携を行った。

加配を要する児童2名のうち1名については、当法人がH26年度4月に開設した放課後等デイサービスを並行して利用することとなったため、年3回の保護者を交えた懇談の機会を持ち、毎月の情報連携シートで支援内容を共有した。次年度はデイサービスに完全移管するが、当該児童の成長と家庭の状況を踏まえた、丁寧で理想的な体制で支援をおこなうことが出来た。障害を持つ児童の放課後のあり方を今後検証していく上でも、大変重要な事例であった。

本指導業務を受託して7年を経たが、子どもが育つ状況全般を考えると、核家族化の連鎖や一人親家庭等の増加のみならず、それぞれの家庭の経済状況や文化的背景に大きな幅が見られるようになってきた。放課後や休日の時間は、児童が学校に通う時間とほぼ同じだけあると言われていた。放課後児童会は子どもを中心に学校と家庭を結ぶ第三の場であり、地域になくなくてはならない社会資源として、その存在意義が益々増大してきたと実感している。児童福祉に携わる職業としての専任体制を敷き、かつ地域の多様な人材と官民の協働で支えるこの事業を、理想的な放課後児童会のあり方として維持し、他の児童関連事業の発展にも貢献できるように、これからも尽力していきたい。

#### (4) 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

##### [開設までの経緯]

当法人は、創業以来一貫して地域の子どもの居場所づくりや、地域で人々が生きる子育て環境の構築に重点的に取り組んできた。本体事業～子どもためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ以外にも、放課後児童会や子育て広場の運営を通して出会う親と子、そして事業の担い手自身の持つ様々なニーズや思いと可能性を受け、地域と人に根差した事業体として、子どもたちと共に成長してきたと自負している。

平成25年初頭、継続的・専門的・包括的支援の必要性が顕著で、かつ一時的な支援では地域で孤立するリスクのある親と子たちに密接に関与してきた中で、親と子が地域に主体的に生活していくことのできる場、とりわけ障害のある子どもたちの育ちをコミュニティで支える場を自ら開拓していくことを、新たな役割として強く自覚することとなった。同年末、大阪狭山市が次年度以降の旧くみの木幼稚園を拠点とするつどいの広場事業者を選定する公募の機会をとらえ、つどいの広場と放課後等デイサービスの併設を提案。大阪狭山市側に設置の検討と協力を仰ぎ、当事業の指定申請と開設の準備を推し進めた。

平成26年1月末につどいの広場事業が採択され、デイサービス事業は平成26年3月24日付で指定障害児通所支援事業者として大阪府の指定を受けた。(有効期間は平成32年3月31日)

2月に入ってから旧職員室・資料室等の改装・修繕工事を始め、開設準備に着手。作業にあたっては、元利用者や地域の方、大阪狭山市、先輩事業者からも有形無形の協力を得て、急ピッチだが概ねスケジュール通りに準備を進めた。設営と同時進行で、問合せ・見学希望に対応して懇談と契約準備を進め、4月1日、出席者5名/指導員5名で、児童発達支援・放課後等デイサービス「フェイス」の事業をスタートさせた。

##### [運営の状況]

開設当初、従業者は専任児童発達支援管理責任者1名と、直接支援にあたる指導員として常勤3名、非常勤5名を登用した。4月中の契約数は20名(20家庭)で、7月には30名に増員。夏休み前には1日の利用者が定員10名を満したため、キャンセル待ちが生じた。その後も利用希望者の見学・相談には応じているが、初動期から他部門の人的応援を受けながらのフル回転操業であり、以降の新規利用受入れを断念。現利用者への支援の充実へ注力することとした。

年間を通じて、前述2)の基本活動を組み立てて実践を続け、ケース会議、モニタリング会議等で再検討と協議を繰り返し、児童にとって安心して楽しい居場所づくりと仲間意識の醸成を念頭

に、一人一人の特性と可能性を見出しつつ、自身が希望や感情を表出できるよう、日々の援助に尽力している。広い園庭、つどいの広場にやって来る親子、愉快的仲間といった贅沢な環境のもとで、子どもたちは自己表現や生活体験、他者との関わりに日々新しく挑戦し、それぞれに手応えを実感しているようである。

月毎の取組内容については、別紙に月次報告書をまとめた。事業全体の自己評価には、平成27年4月に厚生労働省が「放課後等デイサービスガイドライン」を踏まえて作成した「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」を採用し、開示することで、運営の質の向上に活かしていきたい。設置者としては、子どものニーズに応じた適切な支援のためにも、子ども本人と保護者のみならず、関与する学校や行政機関、他の事業者との連携と信頼関係の構築にも努めた。

2年目以降は、緊急時の対応と法令遵守にも注目して取組む。児童福祉事業に携わる重責を感じつつ、日々の活動を通して法人の理念を体現し、社会に求められる事業を開拓する牽引役として、躍進していきたい。

#### IV 理事会その他役員会の開催状況

- 理事会

- ・ 12月12日（木） 16時30分～17時45分

- 於) ワークレッシュ事務局

- 全社会議資料、10月末時点当社成績の確認

- 日本財団助成車両助成

- 会議費、慶弔費および期末手当の考え方について

- 給与体系と人事考課策定について

- 人材の急募、育成

- 第12回通常総会

- ・平成26年6月15日（日） 14時30分～16時30分 於) ファンズガーデン

- 正会員総数 11名 出席正会員数 11名

(内容)

1. 議長選出
2. 第1号議案 平成25年度事業報告
3. 第2号議案 平成25年度収支決算報告
4. 第3号議案 平成26年度事業計画
5. 第4号議案 平成26年度収支計画
6. 第5号議案 理事の変更

- 全社会議

- ・平成26年10月25日（土） 19時15分～ 於) フェイス

- 上半期の振り返りと今後について

- ・平成27年3月14日(土) 18時45分～ 於) 第七放課後児童会「大地」  
経営の現況報告  
就業規則、給与体系の制定  
役員変更、就任のおしらせ  
苦情案件の報告

以 上